

2020年3月3日

MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス株式会社
三井住友海上火災保険株式会社

マックス生命とMFS社における 株式の交換および一部売却取引の再開について

MS&ADインシュアランス グループの三井住友海上火災保険株式会社（社長：原 典之）は、保有する Max Life Insurance Company Limited（以下「マックス生命」、インドの持分法適用会社）の株式に関して、親会社 Max Financial Services Limited（以下「MFS社」）との株式の交換および一部売却取引の再開^{※1}を決定し、本日最終合意書^{※2}を締結しました。

今後、インド関連当局の認可を経て取引を完了した後、当社はMFS社を持分法適用会社にするとともに、同社へ取締役を派遣し、引き続きマックス生命の経営に関与していきます。

三井住友海上は、今後もアジア地域の事業基盤を強化し、海外事業の持続的な成長を目指します。

※1：2019年8月6日に基本合意して以降、MFS社との最終合意に至らず、2019年11月6日に取引を中止しました。その後、MFS社と協議を重ねた結果、双方の条件が合意し、取引を再開するものです。

※2：最終合意書の概要

三井住友海上が保有するマックス生命の株式のうち、20.57%をMFS社の新株21.87%と交換し、残りをMFS社に売却する。

（注）当社保有株式割合の変更等に基づき、株式割合は2019年8月6日時点の割合から変更

以 上